**令和三年度　　学力向上を図るための全体計画**

１７．練馬区立北町西小学校

**地域・保護者の期待や願い**

・前向きに生活する　・挨拶や言葉遣いを正しくする

・思いやりをもつ　　・規則やきまりを守る

**学校教育目標**

自らをみがき　学び合う子

思いやりがあり　助け合う子

心と体をきたえ　やりぬく子

**関係法規**

日本国憲法 教育基本法 学校教育法など

**東京都教育目標**

**練馬区教育目標**

**学習指導要領など**

**各教科の指導の重点**

・各授業のねらいを具体的かつ明確に児童に示す。また、本時学習の導入で既習事項の確認の時間を設ける。

・個々の児童の実態に即した指導を行い､学習の基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。

・今年度の内容を確実に学習させる。そのために、課す家庭学習の内容を精選する。

・児童の学習意欲を高め思考力を育てるために、児童が自分の考えをもって参加できる指導を行う。問題解決学習や体験的な学習を重視する。

**道徳教育の指導の重点**

・豊かな心をもち、自分で正しく判断し行動できる児童を育てるため、児童の内面に根ざした指導を強化する。

・児童が自己を見つめ、他とのかかわりを学ぶことのできる道徳の時間の充実に努める。様々な場面で道徳教材の活用を図る。

・日常の道徳指導を通して児童の自己肯定感を高める。

・心身ともに健全な児童を育てるため、保護者や地域の人との連携協力を深める。

**学力向上にかかわる学校経営方針**

・年間授業時数を確保する。現行学習指導要領に基づき、基礎基本の確実な定着を目指す。また、日々指導法や指導体制を見直し、組織力の向上に努める。

・個の発達に照らし合わせた学習支援に努める。

・保護者や地域の人の学校教育への参画を積極的に進め､教育活動を改善､発展させ心身ともに健全な児童を育成する。

本校における「定着させたい確かな学力」

自己の変容を振り返り、主体的に学ぶ態度

ねらいを明確にした授業実践

９年間を見通した教科指導

**外国語、外国語活動の指導の重点**

・外国語に慣れ親しみ、主体的にコミュニケーションを図る態度を育成する。

・授業のねらいを明確にし板書する。

・話す、聞くに加えて外国語においては、読むこと、書くことにも慣れ親しむことができるようにする。

思考力

判断力

表現力

主体的に学習に取り組む態度

**総合的な学習の時間**

・自分で課題を発見し、主体的に解決しようとする児童を育てるため、学校や地域の素材、地域の人材等を積極的に活用した学習を行う。

・学び方や考え方を身に付け、自分の生き方を考えられる児童を育てるため、各教科等との関連を深め、横断的・総合的な指導の充実を図る。

・緊急事態宣言の発出等で活動が制限されることを見越し、実施時期や内容を臨機応変に判断する。

知識・技能

**特別活動の指導の重点**

・多様な他者と協働しながら、話し合いや合意形成、意思決定を行う経験を、児童が主体的にできるようにする。

・自主性や協調性を高めるため、児童の興味や関心に応じたクラブ活動の時間を確保する。※緊急事態宣言下では見送る

適切な生活習慣・家庭学習習慣の定着

**生活指導の重点：「あいさつができる、時間を守ることができる」**

・けじめがあり、明るく楽しい学校生活を送る児童を育てるため、基本的な生活習慣やマナーを身に付けさせる。保護者・地域と連携・協力を深め、児童一人一人を、学校を中心とした地域全体で見守る。

・不登校等を予防し、問題発生の初期対応の質の向上を図るため、保護者・SC・ふれあい相談員・SSWR等関係機関との連携を深める。また、校内子供支援委員会を中心に、組織的な対応と指導の強化に努める。また、予防的な視点に基づいていじめ防止の取り組みを実践する。

・感染症予防の視点に基づいた適切な指導を行うと共に、児童が人権に配慮した発言や行動をとることができるよう、学校全体で取り組みを行う。

**キャリア教育の指導の重点**

・各教科の授業において、児童の「見通しをもつ力」「自己の変容を振り返る力」「課題への対応力」の向上を図り、全ての教科を通じて社会性や人間関係の構築能力を養う。

・自己理解を深め、自己肯定感が高まる指導を行う。

・各教科の学びを通じてどのような力がつくかという、学びの本質的意義の理解を促進する。また、地域と連携し、働くことの意義の理解を深め、将来設計ができるようにする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指導内容・指導方法の工夫 | 教育課程編成上の工夫 | 校内研修・評価活動の工夫 | 家庭･地域との連携 |
| 〇問題解決と学び合いを重視した授業  ・学習課題の明確化  ・東京ベーシックドリルの活用  ・反復練習による基礎基本の定着  ・タブレットの活用  ・自己の成長を客観的にとらえるメタ認知能力の育成  ・学びが何につながるかという見通しをもたせる  ・若手教員育成のためのOJTの実施  ・全教員間での授業観察の活発化  〇算数習熟度別少人数指導、学力向上支援講師と連携  〇特別支援教育の推進  ・個々の成長に照らし合わせた指導法の開発（ユニバーサルデザイン化）  ・子供支援委員会の活用  〇生活科および他教科等と総合的な学習の時間との関連付け  ・学校農園（青空農園）での体験  ・年間学習指導計画および評価規準の活用と改善  〇ALTの活用 | 〇週毎の指導計画簿にめあて、指導記録や評価の観点の記入を徹底する  〇主体的、対話的な学びを喚起し、学びに向かう力を育てるための学力アクションの実施  〇各学年で創意工夫し研究授業を実施  〇朝学習の時間を設定し教科における基礎的・基本的な学力の定着度の向上を図り、さらなる学力、学習意欲の向上を図る  〇読書環境および読書活動の充実、さらに言語活動の充実を図るための読書月間と読書旬間、保護者等による読み聞かせの時間の設定  〇北西ギネス等を活用した、密を防ぎながら児童の体力向上につながる体育授業の設計を行う  〇職員の事務仕事にかかる負担を軽減したり、時間的余裕を持たせたりすることで教育活動の充実を図る  〇オリパラ教育の充実 | 〇校内研究「互いを認め合い、より良い生活を築こうとする児童の育成」（学活）の推進及び分科会ごとの研究授業の実施  〇指導力、組織力向上のための、年間15回以上の校内研修の実施  〇６年間を見通した全校共通の評価規準、評価方法の設定  〇児童に社会的スキルを身に付けさせる実践の講習会・講演会の実施  〇個人面談日（4月･11月）  〇保護者や地域の方による学校関係者評価の実施と活用 | 〇地域講師の活用  〇学校公開・道徳授業地区公開講座(回数と時期は感染防止を最優先として決定する)  〇幼保との連携強化・小中一貫教育の推進、学童クラブ、図書館等との交流と連携強化  〇学校評議員との連携  〇学校保健委員会との連携  〇団体スポーツ、地域行事等への協力と支援  〇りんごの会にかかわる保護者の協力  〇自主性を育てるクラブ活動  「金管バンド（課外）」  〇構内自然環境の整備と活用  （おやじの会の協力）  〇学校教育支援センターや練馬子ども家庭支援センター等との連携  〇積極的情報発信とHP更新による、学  校の「見える化」  〇保護者アンケートの有効活用  〇いじめ防止サポートチームと連携したいじめ防止の取組  〇専科・各種主任による家庭向通信の活発化 |
| 小中一貫教育の視点 |
| 〇校区別協議会協議内容の活用  〇近隣小中学校と生活規律や学習規律のスタンダードを共有  〇９年間を見通した指導の工夫  〇中学校教員による出前授業の取組  〇卒業生への学習・生活・進路相談等のアフターフォローの実施 |

**本　校　の　授　業　改　善　に　向　け　た　視　点**